

青森県漁業経営安定対策本部 平成18年度 通常総会開催

去る6月14日青森県水産ビル7階大会議室において、平成18年度の通常総会が開催された。

開催にあたり、植村本部長は「昨年は大型クラゲが大量に来襲し、網漁業に甚大な被害を与え、また燃油の高騰は漁業経営を更に厳しいものとなったことから、関係機関に対策を要望してきました。

18年度の計画は、指定漁業の一斉更新に対する取り組み、漁協合併構想の完遂、大型クラゲ及び燃油高騰対策、I Q（水産物）堅持、県栽培漁業振興協会への対応等について推進して参ります。」と挨拶を述べた。

続いて、青森県農林水産部水産局の奈良岡局長が来賓挨拶を行い、議事に入った。

議事は、第1号議案の17年度の事業報告と収支決算、第2号議案の18年度の事業計画（案）と収支計画（案）を原案通り承認して総会は終了した。



主催者挨拶を述べる植村本部長



来賓挨拶を述べる奈良岡局長



総会風景

平成18年度事業計画

1. 指定漁業許可の一斉更新に対する対策について

来年8月の指定漁業許可一斉更新に向けて、大臣・知事許可漁業の整合性と安全操業の秩序維持を図るとともに水産基本法の理念に基づいた資源管理型漁業の確立のため、関係機関と連携をとり諸要請活動等を積極的に実施して参ります。

2. 大型クラゲ及び燃油高騰対策について

大型クラゲ来襲による被害、燃油価格の高騰等により、漁業経営は更に厳しい状況に立たされていることから、経営体質強化緊急総合対策基金（51億円）を活用し、基金が更に必要な場合は追加要請をする等、関係機関と連携を図り諸対策の要請をして参ります。

3. 漁協合併計画完遂について

漁協経営基盤の強化を図るため、漁協の事業・組織・経営改革を推し進めるとともに20年3月の合併期限までに合併完遂に向け、下記の事項を強力に推進して参ります。

現在研究会、協議会を設置し積極的に合併協議を行っている地区への促進強化。

認定漁協等に対する優遇措置や合併後の経営指導等の取り組み。

漁協合併に参加しない漁協に対する経営改善等の指導強化策の取り組み。

4. 青森県栽培漁業振興協会への対応について

県栽培漁業振興協会は、これまでひらめ・あわび等の栽培事業を実施し、本県漁業の振興に大きく寄与してきたところでありますが、今後も資源管理型漁業の原点である栽培漁業の持続発展のため、従来どおり県が主導となり実施していただくよう要請して参ります。

5. I Q（水産物）堅持対策について

わが国は世界有数の水産物輸入大国となっているため、水産物の輸入阻止運動を展開すると共に、W T Oにおける輸入水産物の関税撤廃阻止・F T A交渉における漁業への最大限の配慮及びI Q制度の堅持については、引き続き関係機関と積極的に連携を図って参ります。

6. その他諸問題について

その他、本県の抱える諸問題及び諸情勢の変化に迅速に対応できるよう、関係機関と密接な連携を取りながら、諸対策を推進して参ります。